

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市柞田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年3月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	秋山 忠敏	観音寺市柞田町甲22番地	令和3年2月20日
〃	高橋 勤	〃 〃 甲552番地2	〃
〃	大西 文雄	〃 〃 甲2185番地	〃
〃	藤目 展弘	〃 〃 乙1452番地	〃
〃	久保 敏明	〃 〃 乙2434番地1	〃
〃	久保田義雄	〃 〃 乙3202番地2	〃
〃	高橋 良幸	〃 〃 乙245番地1	〃
〃	美藤 道夫	〃 〃 乙1222番地	〃
〃	岸上 邦茂	〃 〃 丙1263番地	〃
〃	高橋 厚雄	〃 〃 丙1098番地	〃
〃	片山 光義	〃 〃 丙511番地	〃
監 事	大西 教正	〃 〃 甲1989番地	〃
〃	高岡 洋二	〃 〃 乙1059番地1	〃
〃	富田 幾夫	〃 〃 丙589番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	秋山 忠敏	観音寺市柞田町甲22番地	令和3年2月21日
〃	高橋 勤	〃 〃 甲552番地2	〃
〃	大西 文雄	〃 〃 甲2185番地	〃
〃	藤目 展弘	〃 〃 乙1452番地	〃
〃	久保 正人	〃 〃 乙2164番地1	〃
〃	毛利 吉晴	〃 〃 乙3319番地	〃
〃	高橋 良幸	〃 〃 乙245番地1	〃
〃	高岡 洋二	〃 〃 乙1059番地1	〃
〃	岸上 邦茂	〃 〃 丙1263番地	〃
〃	井下 精誌	〃 〃 丙1099番地1	〃
〃	片山 一郎	〃 〃 丙939番地	〃
監 事	大西 教正	〃 〃 甲1989番地	〃
〃	宮崎 修	〃 〃 乙2774番地1	〃
〃	千秋 英志	〃 〃 丙1917番地3	〃